

令和5年度事務事業評価 三次評価質疑対象事業・評価理由

項番	所管課	事業名	令和5年度当初予算額(千円)	一次評価	二次評価	事業の概要及び評価結果について
1	産業振興課	にぎわい商店街事業	219,011	レベルアップ	レベルアップ	事業概要 区内の商店会に対し、商店街事業及び施設整備事業の助成や商店街振興アドバイザーの派遣等の必要な支援を行い、区内中小企業の振興、地域社会の発展及び魅力あるまちづくりに寄与することを目的とした事業です。
						二次評価 補助対象に新たに熱中症対策費や荒天によるイベント中止費などを加えるとともに商店会等への支援を強化することについて、イベントの安全、安心及び安定運営につながり、区内商店街の更なる振興が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。
						三次評価 アフターコロナにおけるまちのにぎわいの再創出に向けた区内商店会の役割を踏まえ、拡充により地域の更なる活性化とイベントの安全、安心及び安定的な運営が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。 なお、区内商店会及び港区商店街連合会への支援事業の実施にあたっては、効果的な施策となるよう、各支援メニューの目的に沿った事業方法を改めて検討してください。
2	保健福祉課	公衆浴場助成	16,480	レベルアップ	レベルアップ	事業概要 公衆浴場の運営に係る経費等の一部を補助し、公衆浴場の確保、入浴機会の充実及び区民相互の交流促進を図ることを目的とした事業です。
						二次評価 港区浴場組合事務局機能の強化や都心型銭湯設置に関する社会実験実施支援などを行うことについて、区内公衆浴場の安定的な経営の維持が図られるとともに、介護予防や観光等、様々な分野への波及効果が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。
						三次評価 区内における公衆浴場の利用状況や公衆浴場が持つ役割を踏まえ、拡充により区内公衆浴場の安定的な経営の維持が図られるとともに、介護予防や観光等、様々な分野への波及効果が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。 なお、社会実験の実施支援にあたっては、港区浴場組合の組織力強化や市場調査などの事前準備に係る期間を十分に確保するなど、目的、求める事業効果、スケジュール等を明確化した上で進めてください。
3	子ども若者支援課	エンジョイ・セレクト事業	420,772	廃止	廃止	事業概要 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、食料品や日用品を提供することにより、家計の負担を軽減し家庭の生活再建を図ることを目的とした事業です。
						二次評価 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行するなど、事業立案当時の課題となっていた状況は変化がみられており、今後は目的を新たにした低所得者向けの子育て施策を展開することで、本事業は所期の目的を達成したといえることから、「廃止」と評価します。
						三次評価 新型コロナウイルス感染症を契機に開始された本事業については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、事業立案当時課題となっていた状況に変化がみられていることを踏まえ、「廃止」と評価します。 なお、低所得の子育て世帯の家計負担軽減に係る支援については、物価高騰などにより引き続き求められることから、これまでの取組を分析した上で、丁寧に対応してください。
4	環境課	みなとタバコルール推進	429,807	レベルアップ	レベルアップ	事業概要 港区内で暮らす人、働く人、訪れる人など全ての人が守るべきルールを「みなとタバコルール」として定め、たばこを吸う人も吸わない人も、誰もが快適に過ごせるまちを目指すことを目的とした事業です。
						二次評価 助成年数の上限撤廃などによる屋内喫煙所設置費等助成制度の拡充について、既存屋内喫煙所の運営継続や新規設置が見込まれ、受動喫煙防止など「みなとタバコルール」の更なる徹底が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。
						三次評価 現状の助成制度では年度経過による助成金額の減少や助成終了が生じ、喫煙所数の維持が困難である現状を踏まえ、拡充により屋内喫煙所数の維持、更には「みなとタバコルール」のより一層の推進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。 なお、事業実施にあたっては、効果的な施策となるよう、区における屋内及び屋外喫煙所の整備状況の分析をするとともに、巡回業務の費用縮減の検討など、たばこ施策全体としての費用対効果に留意した上で取組を進めてください。

令和5年度事務事業評価 三次評価質疑対象事業・評価理由

項番	所管課	事業名	令和5年度当初予算額(千円)	一次評価	二次評価	事業の概要及び評価結果について
5	区長室	映像広報	39,080	適正化	適正化	事業概要 区が制作する広報番組をCATVやコミュニティバス等の車内モニターで放送・配信することにより、映像を通じて区政への興味・関心を喚起し、区民参画を推進することを目的とした事業です。
						二次評価 区の広報事業全般を抜本的に見直す中で、CATVによる広報番組の視聴の状況と費用対効果、広報手段としての即時性や機動性、外国人区民のニーズの低下等の状況を考慮し、広報番組の1本あたりの分数や本数等を見直すことは妥当であり、「適正化」と評価します。
						三次評価 各映像媒体の強みを生かした内容の差別化及び配信先の選別を行うことが多くの方々に情報を効果的に届けることにつながる中で、広報番組については、視聴状況などを踏まえ、1本あたりの分数や本数等を見直すことは妥当であり、「適正化」と評価します。 なお、事業実施にあたっては、情報の優先順位やターゲット等を明確にし、絶えず効果検証を行った上で不断の見直しを行ってください。
6	区長室	SNS情報発信事業	6,468	レベルアップ	レベルアップ	事業概要 区政情報を対象者に的確に届けるため、SNSの特徴を生かし情報ごとに対象者の層を絞り込み、より効果的に情報発信することを目的とした事業です。
						二次評価 SNS等に放映する区政情報等のショート動画を制作することなどについて、ユーザー層を考慮したより効果的で質の高いSNS発信となり、区政への更なる関心や地域への愛着及び興味の醸成が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。
						三次評価 各映像媒体の強みを生かした内容の差別化及び配信先の選別を行うことが多くの方々に情報を効果的に届けることにつながる中で、SNSを通じた広報を強化することは現状の情報発信では情報が届きづらい層への対策となり、区政への更なる関心や地域への愛着及び興味の醸成が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。 なお、事業実施にあたっては、情報の優先順位やターゲット等を明確にし、絶えず効果検証を行った上で不断の見直しを行ってください。
7	教育指導担当	学びの未来応援施策	3,874	適正化	適正化	事業概要 経済的な困難と家庭の養育環境に課題のある児童・生徒に対する事業を実施することで学びの貧困の解消を図ることを目的とした事業であり、本事業内において、経済的な状況により学習面の支援が受けられない家庭の中学3年生の生徒を対象として、学びの未来応援学習講座を実施しています。
						二次評価 学びの未来応援学習講座については、希望する区立中学校在籍生徒全てを対象とした受験対策講座を実施予定であることを踏まえ、終了することは妥当であり、「適正化」と評価します。
						三次評価 学びの未来応援学習講座については、希望する区立中学校在籍生徒全てを対象とした受験対策講座を実施予定であることを踏まえ、終了することは妥当であり、「適正化」と評価します。 ただし、学びの未来応援学習講座の廃止にあたっては、経済的困窮世帯である対象者が学力向上事業の受験対策講座においても不自由なく受講ができるよう十分な配慮を行ってください。また、経済的困窮世帯の生徒を対象としている生活福祉調整課の学習支援事業とも密に連携を図ってください。
8	教育指導担当	学力向上事業	10,968	レベルアップ	レベルアップ	事業概要 学習状況を把握し、指導方法の改善に役立てるために、区独自の学力調査を実施するなど、生徒の学力を向上させることを目的とした事業です。
						二次評価 区立中学校全生徒を対象とした受験対策講座を実施することについて、生徒の基礎学力の更なる向上や希望する進学先への進学率の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。
						三次評価 アンケート調査の結果などを踏まえ、受験対策講座の実施により、充実したカリキュラムで中学生の進路選択に関する支援の強化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。 なお、受験対策講座の実施にあたっては、学びの未来応援学習講座の対象であった生徒や転入してきた生徒などに対する十分な配慮を行うなど、柔軟な対応を心がけてください。